

入札結果表

- 1 入札件名 筑後市学校施設長寿命化計画策定業務委託
- 2 工事等場所 筑後市の指定する場所
- 3 工事等種別 都市計画設計
- 4 工事等概要

- 5 契約期間 令和 年 月 日～令和 2年 3月19日
- 6 入札年月日 令和元年 5月30日
- 7 予定価格 9,957,600円 (入札書比較価格 9,220,000円)
- 8 落札者名 (株)醇まちづくり技術研究所
- 9 落札金額 5,832,000円
- 10 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

1.1 入札結果（入札経過）

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1回	2回		
1 (株)醇まちづくり技術研究所	5,400,000			落札
2 (株)アービカルネット	6,000,000			
3 グローバル・ライフ・サポート(株)	6,230,000			
4 大日本コンサルタント(株)九州支社	6,380,000			
5 ランドブレイン(株)福岡事務所	6,400,000			
6 (株)都市環境研究所九州事務所	6,980,000			
7 (株)よかネット	7,370,000			
8 八千代エンジニアリング(株)九州支店	7,390,000			
9 (株)市浦ハウジング&プランニング福岡支店	7,400,000			
10 (株)都市・計画・設計研究所福岡事務所	7,850,000			
11 パシフィックコンサルタンツ(株)九州支社	7,960,000			
12 (株)協和コンサルタンツ九州支社	8,100,000			
13 東亜建設技術(株)	8,700,000			
14 (株)環境デザイン機構	9,200,000			
15 (株)オオバ九州支店	9,200,000			
16 昭和(株)九州支社	9,220,000			

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度（公告）入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。
- 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。
- 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の10第1項（167条の13で準用する場合を含む。）の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。
- 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。
- 5 入札業者が15人を超えるときは、別業とすること。
- 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の8%（1円未満切捨て）に相当する金額を加算した額を記入すること。
- 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。
- 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額であること。

入札結果表

- 1 入札件名 筑後市学校施設長寿命化計画策定業務委託
 2 工事等場所 筑後市の指定する場所
 3 工事等種別 都市計画設計
 4 工事等概要
- 5 契約期間 令和 年 月 日～令和 2年 3月19日
 6 入札年月日 令和元年 5月30日
 7 予定価格 9,957,600円 (入札書比較価格 9,220,000円)
 8 落札者名 (株)醇まちづくり技術研究所
 9 落札金額 5,832,000円
 10 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

1.1 入札結果 (入札経過)

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1回	2回		
17 中央コンサルタンツ (株) 福岡支店	9,220,000			
18 復建調査設計 (株) 九州支社	9,220,000			
19 (株)中庭測量コンサルタント 福岡支社	9,220,000			
20 (株)オリエンタルコンサルタンツ九州支社	9,220,000			
21 国際航業 (株) 福岡支店	9,220,000			
22 玉野総合コンサルタント(株) 福岡支店	9,220,000			
23 (株) エスティ環境設計研究所				辞退
24 (株)松栄都市設計事務所				辞退
25 (株)間瀬コンサルタント久留米営業所				辞退
26 (株)建設技術研究所九州支社				辞退
27 日本都市技術(株)西日本支社				辞退
28 (株)ケー・シー・エス 九州支社				辞退
29 (株)エイト日本技術開発 九州支社				辞退
30 -以下余白-				

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度 (公告) 入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。
 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。
 3 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。) 第167条の10第1項 (167条の13で準用する場合を含む。) の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。
 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。
 5 入札業者が15人を超えるときは、別業とすること。
 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の8% (1円未満切捨て) に相当する金額を加算した額を記入すること。
 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。
 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額であること。